



橋本真那美

はしもと・まなみ
株式会社ブレインマークス ビジネスコンサルタン

2012年大学卒業後にブレインマークスへ入社。自社の会員サービス運営や社内のIT開発、新規事業開拓などさまざまなことを経験。持ち前の計画力・実行力を生かして、マーケティング部門に所属。最後まで諦めない姿勢で、乗客・販促・社内のウェブ制作など、様々な業務に携わっている。

—10年後のためのアドバイス!

法律の知識と公務員経験を有する丸岡所長は人一倍「社会に貢献しなければいけない」という強い意志を持っています。約20年にわたり継続的に開催しているセミナーはそれを象徴するものといつていであります。セミナーにおいて営業トークなどをしないことも、受講者である経営者からの信頼獲得につながっているようです。こののような基本姿勢から、当事務所が経営・労務相談やコンサルティングにシフトしていったのはさわめて自然な流れだと思います。今後の業務シフトと拡大にあたっては単純に事務所のスタッフを増やすよりも、経営・労務管理分野のさまざまな専門領域で強みを持つはかの事務所や企業、団体などと連携していく手が有効でしょうから、そのためにも丸岡経営労務管理事務所のアカデミー（核となる価値観）を固め、今まで以上に明確に打ち出していくことが大切になってくると思います。



関係先企業投基との協調の様

丸岡 スタッフがどうすれば何でも同じ気持ちで仕事を取り組んでくれるかということをね、考えて、います。

丸岡 当初は企業年金の法改正
にともない、適格退職年金制度
(企業が国税庁の承認下で退
職金を外部金融機関を利用して

合るそなのはな

「役員報酬を得られていいのですが、いつかは減らさなければなりません。業績が傾くと、それがなくなってしまいかねない」のため、「みずからがリスクと照らし合わさせない」と感じている。

丸岡 苦労しかありませんでしたね。顧客ゼロからのスタートでしたし、公務員だったのでも営業に関する知識もありませんでした。しかし、先述した企業年金制度改革とともにもう退職金制度の見直しが迫り風になりました。助成金申請業務などの一連的な手続を教わったセミナーを開催するなどして、少しずつ顧問先を増やしていくことができたの

いる企業が10年以内にほどなく度に変更しなければいけないというニーズに特化して、
陰院会社や代理店と一緒に情報を提供する勉強会を開いています。今はそれに
「社長の年金」などあらためてそれを解決できるような形にして継続して、
橋本「社長の年金」というものですか。

丸岡伸久・丸岡経営労務管理事務所所長 社会保険労務士事務所として主に専門先企業の労務管理や給与計算などの業務を行っています。社会保険労務士では、労働保険や社会保険の書類手続きなどを代行する「1号案

10年後をリードする 未来

10年後をリードする 未来企業

事務代行、書類作成から経営・労務相談まで
企業の悩み解決に向けた
コンサルティングセミナーが好評

長引く不況や働き方改革などを背景に、丸岡経営労務管理事務所では従来の事務代行や書類作成業務からコンサルティング分野への転換をはかっているという。基盤となるのは事務所開設時から継続して開催している経営者向けセミナーで、「経営者の気持ちを少しでも楽にしたい」という思いで行っている。そんな丸岡経営労務管理事務所の丸岡伸久所長の夢と思いに、株ブレインマークスの橋本真那美氏がアプローチした。

丸岡伸久

まるおか・のふひさ

九回經營労務管理事務所 所長

1992年に神奈川県庁に入庁、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーの資格を公務員時代に取得し、2001年4月より東京経営労務管理事務所を開業。企業の人事労務、賃金コンサル、退職金制度コンサル、助成金アドバイス、年金相談などを手掛けている。現在では、人事評価制度構築セミナー、経営者のための年金セミナー、退職制度改革セミナーなどの講師をしている。



はそれに応じたため従来の1・2号業務から3号業務へと職足を移しているところです。また、創業以来「退職金制度」に関する

務」、就業規則書類や賃金台帳などを作成する「2号業務」、人事や労務関係の相談・指導を行う「3号業務」という業務区分があり、近年は長引く不況にあって派遣社員や非正規雇用のような労働問題や賃金制度に關する相談が多くなっています。近年は長引く不況にあって派遣社員や非正規雇用のような労働問題や賃金制度に關する相談が多くなっています。近年は長引く不況にあって派遣社員や非正規雇用のような労働問題や賃金制度に關する相談が多くなっています。近年は長引く不況にあって派遣社員や非正規雇用のような労働問題や賃金制度に關する相談が多くなっています。近年は長引く不況にあって派遣社員や非正規雇用のような労働問題や賃金制度に關する相談が多くなっています。



経営幹部ミーティングの参加者たちとの集合写真

丸岡 「どうすれば経営者の役に立てるか」という視点に立つてお話しをさせていただこうと、それにつきたいと思います。その一環として事務所開設以来、複雑な法律や制度の内容を難しく説明するのではなく、平易な言葉でわかりやすく伝えることを心がけてきました。

橋本 それを徹底するために、何か特別な取り組みをしていましたか。

丸岡 スタッフがどうすれば同じ気持ちで仕事を取り組んでくれるかということをつねに考えていました。

橋本 最後に将来的どのような業務所にしたいかというビジョンについてうかがいたいと思いま

丸岡 直近の目標としては、昨年から本格化した国のか働き方改革の動きに対応する業務強化を掲げています。働き方改革に即して、とくに中小企業はどうぞすめしていくべきかという懸念が不足しております。多くの経営者が頭を抱えています。にもかかわらず、今年4月からは同一労働同一賃業でも時間外労働の上限規制が適用されるようになりますし、来年4月からは同一労働同一賃金制度が開始されることになります。また、民法では賃金権に関する時効期間が2年から3年に延長されます。これらにどう対応すればいいのでしょうか。

はそれに対応するため
に従来の1・2号業務から3号業務へと転
足を移しているところ
です。また、創業以来
「退職金制度」に関するセミナーを開催してきました
が、これが好評で事務所のウリ
のひとつになっています。

機本 退職金制度に関するセミ
ナーはどのような経緯で開催す
ることになったのでしょうか。

丸岡 創業当時に企業年金制度
の改正があったのではじめまし
たが、最近は人事評価や労働法
務の見直しとともに違う就業規則
の改定など、働き方改革に対応
するためのコンサルティングな
ども手掛けています。

橋本 丸岡所長はもともと神奈
川県庁で公務員として働いてい
たそうですね。なぜ社会保険労

事務士の資格を取得し、この事務所を開設したのですか。